生活クラブの福祉・たすけあい８原則

前文

日本では世界で類を見ない速度で少子高齢化が進んでいます。ゆたかな人の関係に支えられた、希望のもてる、持続可能な地域づくりが急務の課題です。私たち生活クラブの福祉活動は、利用者、家族、地域市民、事業者、働く人など、多様な利害関係者（ステークホルダー）が相互に協力しながら展開してきました。誰もが当事者として、自己決定にもとづいて生きるしくみを積み重ねてきたことが誇るべき特長です。

　この強みを各地の生活クラブ、運動グループ、提携生産者が共有し、その地域に必要な機能を描き、「福祉の自給ネットワークづくり」をめざして、「生活クラブの福祉・たすけあい８原則」を定めます。

１：多様性

一人ひとりがちがいを認めあいながら、対等につながり、よろこびを分かち合える社会をめざします。

２：尊厳の尊重

生まれた時から最期の一日まで、誰もがその人らしく安心して暮らせる地域をつくります。

３：参加型社会

子育て、介護、社会的孤立を地域全体の課題と考え、お互いにたすけあう参加型のしくみをつくります。

４：働きがいのある人間らしい仕事

生活と仕事が調和し、社会をゆたかにする多様な働き方・働く場をつくります。

５：居場所づくり・役割づくり

あらゆる人が、心おだやかに楽しく過ごせる居場所づくり・役割づくりをすすめます。

６：子育て支援

子どもが笑顔で暮らせるように、地域全体で、子ども支援・親支援に取り組みます。

７：介護支援

介護する人・受ける人がどちらも、安心して毎日を過ごせるようサポートします。

８：社会的孤立への支援

貧困と孤立を見過ごさず、寄り添い、伴走することで自立を後押しします。